

台風12号による被害にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する緊急・応急採用について

独立行政法人日本学生支援機構では、下記における、被災地域の学生(家計支持者の被災を含む。)に対する緊急・応急採用を受け付けています。

詳しくは学生支援課(Tel:042-580-8139)までお問合せください。

災害救助法適用地域及び災害救助法適用日

災害救助法適用地域	適用日
鳥取県の各市町村(別紙参照)	9月3日
三重県、奈良県、和歌山県、岡山県の各市町村(別紙参照)	9月2日

※近隣の地域で同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の災害に遭った者についても、適用地域に準じて取り扱いますので、お問い合わせください。

平成23年9月16日 学生支援課

【災害救助法適用地域】

【鳥取県】

東伯郡湯梨浜町(とうはくぐんゆりはまちょう)、西伯郡南部町(さいはくぐんなんぶちょう)

【三重県】

熊野市(くまのし)、南牟婁郡御浜町(みなみむろぐんみはまちょう)、南牟婁郡紀宝町(みなみむろぐんきほうちょう)

【奈良県】

五條市(ごじょうし)、宇陀郡御杖村(うだぐんみつえむら)、吉野郡吉野町(よしのぐんよしのちょう)、吉野郡下市町(よしのぐんしもいちちょう)、吉野郡黒滝村(よしのぐんくろたきむら)、吉野郡天川村(よしのぐんてんかわむら)、吉野郡野迫川村(よしのぐんのせがわむら)、吉野郡十津川村(よしのぐんとつかわむら)、吉野郡川上村(よしのぐんかわかみむら)、吉野郡東吉野村(よしのぐんひがしよしのむら)

【和歌山県】

田辺市(たなべし)、新宮市(しんぐうし)、日高郡日高川町(ひだかぐんひだかがわちょう)、東牟婁郡那智勝浦町(ひがしむろぐんなちかつうらちょう)、東牟婁郡古座川町(ひがしむろぐんこざがわちょう)

【岡山県】

玉野市(たまのし)

以上